

職員による自己評価

A環境面 業務改善

- ・代表者会議等を通して現場職員の意見が取り入れやすくなったが、タイムリーさに欠けることがある
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、研修の機会が今年度も少なかった
- ・休憩時間の確保の難しさなど、業務の組み立てに課題がある

B適切な支援の提供

- ・クラスミーティングやセラピストとの情報共有などを積極的に設けているが、定期的な個別支援計画の見直しは不十分である。また、ミーティング等がしっかりできているという意見が多い。

C関係機関との連携

- ・コロナ禍で訪問は十分できないこともあったが、電話対応などやり方を工夫して実施した
- ・常勤医師が不在で連携が十分でないことがあった
- ・担当以外の職員と情報が共有されていないことがある

D保護者への説明責任等

- ・コロナ禍でできるご家庭への相談、対応を心がけているが、伝えきれないと感じることも多かった
- ・コロナ禍で親の会の活動が縮小されたり、分散での親子登園となるなど、通園と親の会への連携や保護者同士の交流が十分にできなかった

E非常対応

- ・マニュアルはあるが、周知徹底されていない
- ・ヒヤリハットの情報収集、共有方法の検討が必要
- ・身体拘束について、職員間でのディスカッション方法に課題がある
- ・様々な非常時（不審者対策等）を想定した訓練が不十分

保護者による評価

A適切な支援の提供

- ・子どもの特性に合わせた支援やプログラムが固定化しない工夫等をしているとのこと意見の一方で、人手不足や個別対応の不十分さへのご意見もある

B保護者への説明等

- ・面談以外ではゆっくり話せないと感じていたり、面談（相談できる日）を増やすなど、じっくり話す時間がほしいという意見がある
- ・コロナ禍で、保護者同士の交流、情報交換の場が少ないとの意見が多かった
- ・お知らせなど、ネット活用のご要望があがっている

C非常対応

- ・防犯/緊急マニュアルについての周知が不十分である

D満足度

- ・預かりサービス、長期休み時の対応について要望がでている
- ・親子日の意味、回数の見直しについてのご意見があがっている

事業所内での分析

【共通点】

- ・クラス毎に児童に合わせた活動の提供を心がけているが、人手不足を感じている
- ・分散親子登園や1家族の来所人数を制限したため、保護者同士の交流の機会や、参観の機会が十分に確保できなかった
- ・職員は個別支援計画書の説明をし、保護者も説明を受けて、それに沿った支援が行われていると感じている
- ・防犯、災害時の緊急対応マニュアルはあるが、周知が不十分である

【相違点】

- ・個別支援計画書の説明は必要な時期に行っているが、個別支援計画であげた課題を確認せずに日々の振り返りを行っていることがある
- ・定期的に個別支援計画書を作成し、保護者にも説明しているが、こまめな見直しや、見直した際の周知が不十分である
- ・保護者と職員間で、児童についての説明に対し十分に時間をとれているかの認識に差が生じている。また、保護者が感じている困りごとを通園に理解されていないと感じるというご意見がある

分析・検討してみても…

事業所の強み

- ・個別支援計画書について保護者に説明し、共通理解のもと、支援計画に沿ってプログラムを進めている
- ・クラスミーティングや多職種との連携を積極的に行い、日々の療育に活かしている
- ・毎日、対応についての自己チェックを行い、それを担任間で共有し、お互いの考え、対応方法などを共有しながらクラス運営にあたるように努めている
- ・定例の集まりや会議など、現場職員が自分の考えを発信できる場や機会を複数設け、主体的に運営に参加できるようにしている

事業所の改善点

- ・個別支援計画書について、担任や児童発達管理責任者が連携して必要な時期に見直しを行い、よりよい支援につながるようにし、保護者にも適切なタイミングで説明できるようにする
- ・福祉型、医療型と区分の違うクラス担当がお互いの取り組みや児童への関わりについて情報を共有する機会が少ない
- ・防犯、緊急時対応マニュアルの定期的な見直しと、職員、保護者への周知方法について検討が必要である
- ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での研修実施方法について検討が必要である
- ・横浜市全域の療育センターのあり方を検討している中、あおばとして業務の見直しや整理が必要である
- ・クラスの組み立て方など、定期的、計画的に主任、児童発達管理責任者等と確認し、適切な人員配置や対応方法について検討を続ける必要がある

事業所の改善への取り組み

<昨年度掲げた改善に向けた取り組み>

- ・通園全体の取り組みはもとより、担当分野の相互の取り組みを報告する場を設定していく
 - ・緊急時、防犯、感染症等のマニュアルの掲示を増やし、保護者会にて対応の説明を行っていく
 - ・センターの人材育成に沿って、通園職員の具体的な研修機会を設定していく
 - ・親の会と通園で連携の方法についての話をする機会を定期的に設定する
 - ・新たな療育センターのあり方、働き方改革を踏まえて、業務の長期的な見直しや整理をする
- ➡ ①新型コロナウイルス感染予防対策に多くの時間を費やしたり、行動の制限が多くあった中で、今年度も掲げた取り組みはどの項目も十分な検討に至りませんでした。2022年度も継続課題として検討、改善していきます。
- ②横浜市と各療育センターの代表があつまり、今後の療育センターのあり方について継続検討中です。時代の流れ、地域の状況、利用する方々のニーズを踏まえながら、療育センターあおばのあり方について、今後も検討していきます。

<2022年度の取り組み>

- ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、制限がある中でもできることを考え、具体化していきます
- ・ホームページやオンライン配信などを積極的に活用し、適切な時期に必要な情報発信ができる工夫を考えていきます
- ・保護者の皆様のご意見集約と検討の仕方を考え、よりよい支援の方法を模索していきます

～自己評価を行っての事業所としての感想など～

今年度も新型コロナウイルスの影響を大きく受け、十分な支援のご提供とはいえない状況でした。感染拡大により勉強会や保護者会などの中止、また、感染防止対策をしての療育の実施は結果として保護者の方の療育参観の機会、保護者同士の交流の機会を減らすこととなりました。コロナ対策をとりながらの療育を2年続けている中で、療育へのご意見もありますが、ご家族、ご家庭の支援のあり方へのご意見、ご要望を多くいただいています。児童への継続した療育の機会をできる限り保障しながら、まだ続く with コロナ禍の中で保護者支援、家庭支援としてできることをセンターとして、通園として考える必要性を強く感じています。今後も児童の成長を支え、保護者の方の相談にタイムリーに応じられる体制作りを心がけていきます

事業所名 地域療育センターあおば

担当者 小林 濃 里 子